参加要領

2025年4月18日(金)・19日(十)

9:30~17:30 ●時

88,000円(テキスト、税込み) ●受 講 料

●認定試験 11.000円(税込み)

●定 員 50名

●会 場 エッサム神田ホール2号館 501

●お申込先 特定非営利活動法人 日本動産鑑定 教育事業部

〒103-0014 東京都中央区日本橋蛎殻町1-39-5

水天宮北辰ビル6階

TEL: 03-5652-1170 FAX: 03-5652-1173 E-mail: info2@ndk-abl.org

●申込方法 別紙申込用紙に必要事項をご記入の上、E-mail、FAXまたは郵送でお申し込みください。

(申込締切日 2025年4月4日)

申込書到着後、請求書と受講証をお送りいたします。

●お願い 【1】 I Cレコーダーなどの記録機器の持込みはご遠慮ください。

> 【2】資料等は事前準備に必要な資料以外は原則として当日会場でお渡しいたします。受講者 以外の方にはお頒けいたしません。

> 【3】 受講料の払戻しはいたしません。お申込みをキャンセルされる場合は、キャンセル締切日 (8月23日)までに上記申込先へご連絡ください。上記日時までに受講料をご入金済みの 場合は、返金手数料(税込み実費)を差し引いてお返しいたします。上記締切日以降の キャンセルはお受けできませんので、講座への出欠にかかわらず、受講料をお振込み願 います。

【4】駐車場がありませんので、車での来場はご遠慮ください。

会場のご案内

エッサム神田ホール2号館

〒101-0041 東京都千代田区内神田3-24-5 TEL 03-3254-8787

[交诵]

JR神田駅 北口 徒歩5分 銀座線 神田駅 出口1 徒歩5分



特定非営利活動法人 日本動産鑑定 認定

第12回

事業性評価アドバイザー養成認定講座 開講のご案内



2025年4月18日(金)・19日(土)

9:30~17:30

88.000円(テキスト代含む。税込み)

2日間 ■定 員 50名

※消費税は、開催日の消費税率(10%)が適用されています。

■会 場 エッサム神田ホール2号館 501

象 動産評価アドバイザー養成認定取得者

■認定試験「事業性評価アドバイザー2級認定試験」

●日 時: 2025年4月19日(土) 15:30~16:30

●受験料:11,000円(税込)

●対 象:事業性評価アドバイザー養成認定講座修了者



主催: 命 特定非営利活動法人 日 本 動 産 鑑 定

■カリキュラム

事業性評価アドバイザー養成認定講座・認定試験 (第12回スケジュール)

養成認定講座 2025年4月18日(金)~19日(土) 認 定 試 験 2025年4月19日(土)

В	講師名	スケジュール	講義内容
4月18日(金)	日本動産鑑定 久保田 清	9:20~9:30	オリエンテーション・開講のあいさつ
		9:30~12:00	ABLから事業性評価、そして企業価値担保化へ
	(昼食)	12:00~13:00	
	正林国際特許商標事務所 鶴本 祥文	13:00~15:50	知的財産の価値への気づき ~知的財産の収益化・活用の視点から~
	Linkhola 野村 恭子	16:00~17:00	太陽光発電所クレジット〜ボランタリークレジットとは(仮題)
	日本動産鑑定 杉浦 信也	17:10~17:30	事業性評価アドバイザー2級試験ガイダンス
	(情報交換会)	17:40~18:30	
4月19日(土)	パソナナレッジパートナー 西原 和成	9:30~12:00	知的財産・資産評価事例集
	(昼食)	12:00~13:00	
	日本動産鑑定 大島 聡 杉浦 信也	13:00~15:00	自前評価者としての事業性評価アドバイザー 養殖業の事業性評価ガイドラインの概要
	認定試験	15:30~16:30	

※昼食のご用意はしておりません。各自でおとりいただきますようお願い申し上げます。

※講師、講義内容、時間等は変更になる場合がございます。

※エッサム神田ホール 2 号館:千代田区内神田 3-24-5 TEL:03-3254-8787

【認定講座講師陣】予定 (講義)

く ぽ た きよし

久保田 清 氏 特定非営利活動法人 日本動産鑑定 理事長

1968年埼玉銀行(現りそな銀行)入行。1989年~1999年あさひ銀行(現りそな銀行)、千住、水天宮、神谷町、上野、立川の各支店長を歴任。1999年株式会社ドン・キホーテ出向業務本部長に就任、その後取締役を経て、2007年10月9日退任。2007年10月10日特定非営利活動法人日本動産鑑定理事長に就任。特定非営利活動法人設立以来、全国の金融機関、保証協会等を中心に中小企業の事業実態把握のための動産評価・管理・処分のセミナーを延べ300回以上実施。参加者も15,000人以上となり、ABL普及に努めている。ABL協会理事。動産評価アドバイザー認定運営委員会委員。

つる もと よし ふ

鶴本 祥文氏 正林国際特許商標事務所 パートナー弁理士

2001年弁理士登録。日本弁理士会知的財産価値評価推進センター副センター長を歴任。AIPE認定知的財産アナリスト(特許、コンテンツ)。 国内特許事務所にて知財権の権利化業務に従事した後、特許・商標の分析に基づく知的戦略等の立案・実行のサポート、知的財産権全般の定性的・経済的な評価、スタートアップ企業の支援を多数経験。2021年7月~2023年6月内閣府知的財産戦略推進事務局にて、CGC改訂を踏まえた知財・無形資産ガバナンスガイドラインの策定・普及等に従事。現在は、知財観点を踏まえた投資家とのコミュニケーション支援等を基に企業価値向上のサポートを推進。

野村 恭子 氏 株式会社Linkhola代表取締役、東大環境学博士、工学修士、環境技術士

東京大学大学院を卒業後、建設コンサルタント会社を経て国際環境NGOのWWFJapanでFSC国際認証の普及活動に従事、国立環境研究所、科学技術振興機構で排出権・温暖化政策研究、2006年PWC Japanの環境・サステナビリティ部門に入所、Jクレジットの前身、東京都排出量取引の制度設計、2018年9月に独立、2020年1月株式会社Linkholaを設立。

36 Uh

杉浦 信也 氏 特定非営利活動法人日本動産鑑定 教育事業部長 動産評価鑑定士

1981年埼玉銀行(現りそな銀行)入行。業務企画部、融資企画部次長、企業金融部・審査部SCRO、法人ソリューション営業部GL、コーポレートビジネス部ADを歴任。不良債権の処理や事業再生の企画に従事、また関西大学会計専門職大学院講師、経済産業省ABL研究会委員等を歴任。近畿財務局、関東・近畿・中国経済産業局、大阪府、大阪市、大阪銀行協会、金融財政事情研究会、日本動産鑑定等各種セミナー講師を務め、信用保証協会の流動資産担保融資保証制度の創設や水産庁の養殖業事業性評価ガイドラインの策定に参画。2012年4月りそな保証株式会社GL。2016年9月より現職。ABL協会運営委員。

西原 和成氏 株式会社パソナナレッジパートナー 知財ソリューション事業部長

1992年パナソニック株式会社(旧松下電器産業株式会社)入社。半導体実装技術、圧電体応用デバイス、携帯電話用レンズ等の開発、量産立ち上げに従事した後、2006年より知的財産部部門へ異動。権利取得、特許調査を経て2013年11月よりパナソニックIPマネジメント株式会社コンサルティング部長、組織変更に伴い2018年5月より現職。博士(工学)、知的財産教育協会(AIPE)認定知的財産アナリスト。

おお しま さとし

大島 聡 氏 特定非営利活動法人日本動産鑑定 副理事長 動産評価鑑定士 太陽光発電アドバイザー

1996年吉田篤生会計事務所入所。2004年株式会社ドン・キホーテ業務本部経理部財務課次長として入社。05年同社業務本部経理部長。07年10月動産評価鑑定士1級取得。12年日本動産鑑定経営企画部長として入社。18年より5月より現職。

事業性評価アドバイザーとは

外部専門機関の協力のもと、企業が取り扱う商品・在庫の鑑定評価に加え、当該企業が保有する知的資産や知的財産を客観的に評価し、事業の特性や価値の評価を導き出す能力を備えたものをいう。

具体的には、動産および知的資産・財産評価における評価鑑定書作成にかかる専門的知識を有し、かつ、適切に 説明できる人材をいう。

事業性評価アドバイザーの役割

『平成26事務年度 金融モニタリング基本方針』において、事業性評価とは、「借り手企業の事業の内容や成長可能性などを適切に評価すること」と定義されています。

借り手企業の事業性を評価するためには、過去の企業実態を反映した財務分析と現在の企業実態を表わす商品・ 在庫等(動産)の評価に加えて知的資産・財産の評価による将来キャッシュフローの分析が必須になってきます。 事業性評価アドバイザーは、まさに国が進める借り手企業の事業性評価推進の一翼を担う人材として期待されます。

事業性評価アドバイザーから自前による評価鑑定へ

事業性評価アドバイザー2級に認定されると評価案件について自前で評価・鑑定する「事業性評価アドバイザー1級」への道が開かれます。評価案件を日本動産鑑定の動産評価鑑定士が帯同し指導することで実務的評価・鑑定のノウハウを身に付けることが可能になり、自社で評価・鑑定することができるようになります。

動産評価アドバイザーから事業性評価アドバイザー1級認定までの流れ

